

第2章 出生率等の現状

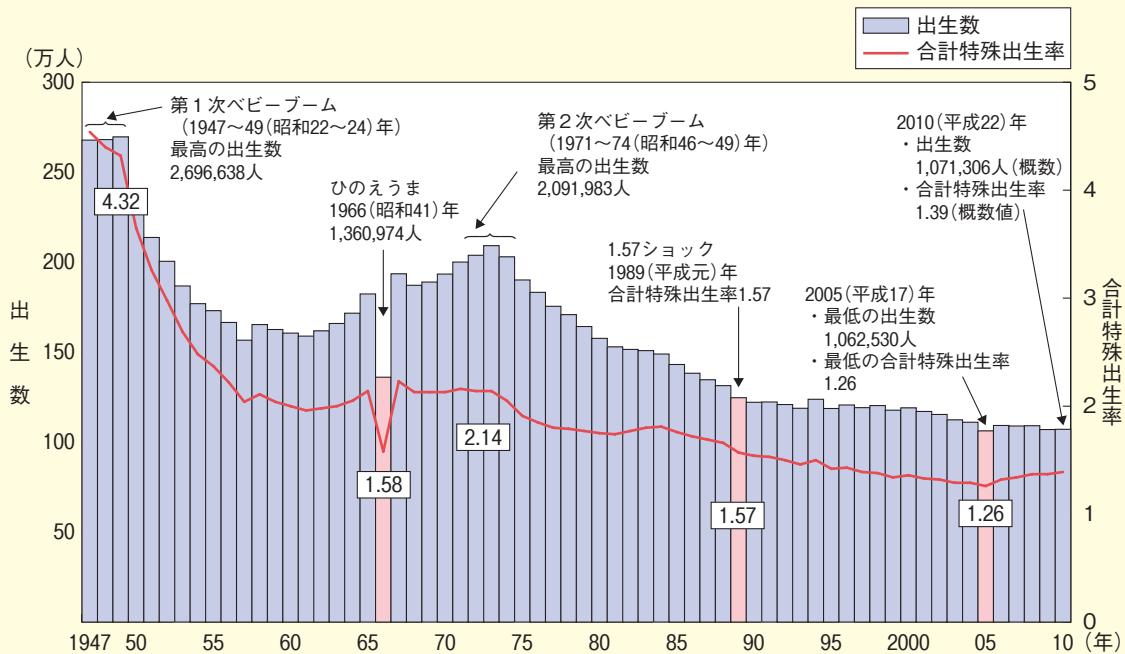
第1節 近年の出生率等の状況

1. 出生数、出生率の推移

(出生数と合計特殊出生率の推移)

2010（平成22）年の出生数（概数）は、107万1,306人（前年は107万0,035人）、合計特殊出生率（概数値）は1.39（前年は1.37（確定数））となった。

第1-2-1図 出生数及び合計特殊出生率の年次推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」

注：1947～1972年は沖縄県を含まない。

2010年の出生数及び合計特殊出生率は概数である。

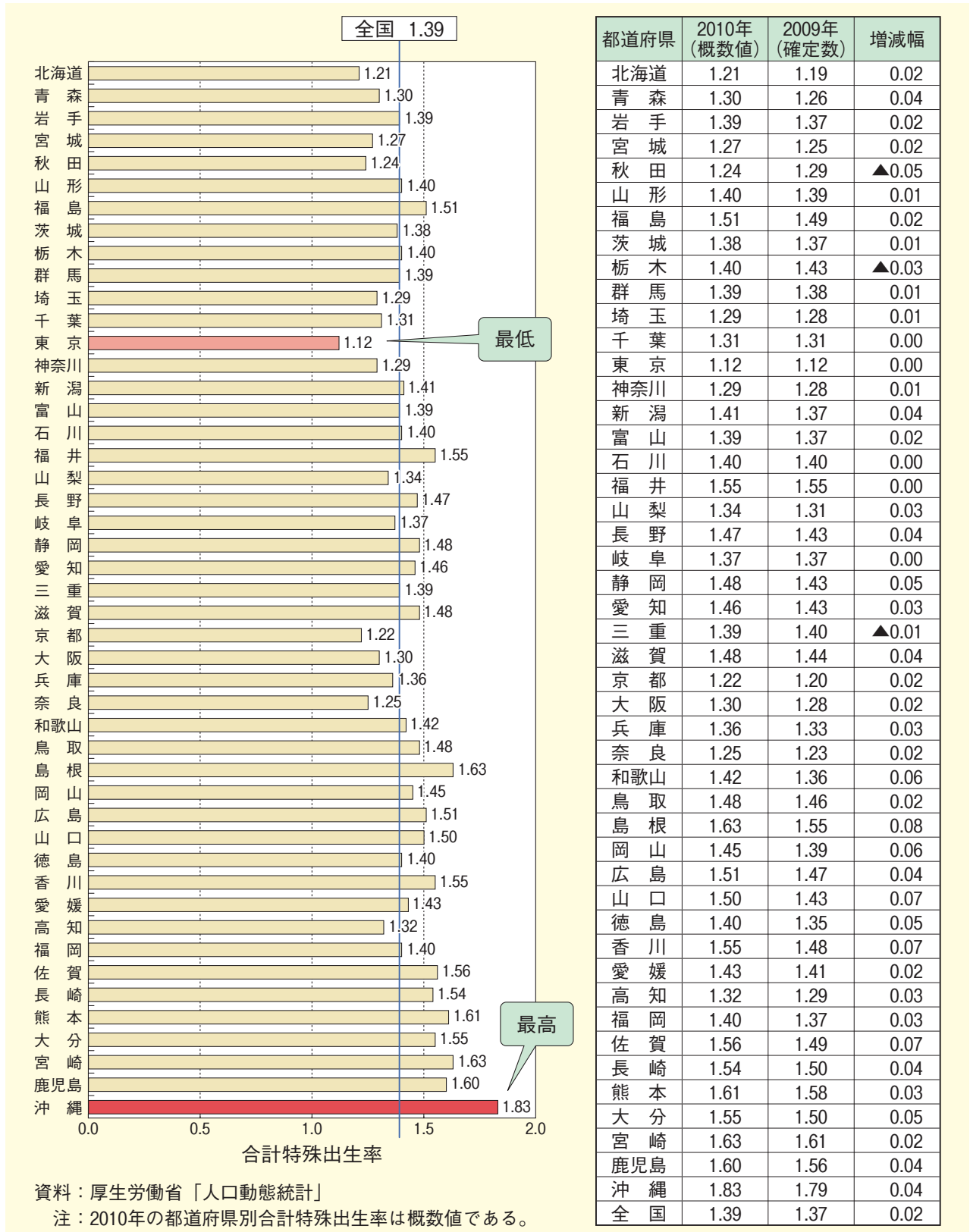
(年少人口と高齢者人口の推移)

我が国における年少人口（0～14歳）は、出生数の減少により、第2次世界大戦後、減少傾向が続き、1997（平成9）年には、高齢者人口（65歳以上）よりも少なくなった。総務省「人口推計（平成22年10月1日現在（人口速報を基準とする確定値））」によると、年少人口は1,696万1千人（総人口に占める割合は13.2%）であるのに対し、高齢者人口は2,957万8千人（同23.1%）となっている。

(都道府県別にみた合計特殊出生率)

2010年の全国の合計特殊出生率は概数値で1.39であるが、47都道府県別の状況を見ると、これを上回るのは27県、下回るのは16都道府県であった。この中で合計特殊出生率が最も高いのは沖縄県(1.83)であり、最も低いのは、東京都(1.12)となっている。

第1-2-2図 都道府県別合計特殊出生率(2010年)



資料：厚生労働省「人口動態統計」

注：2010年の都道府県別合計特殊出生率は概数値である。

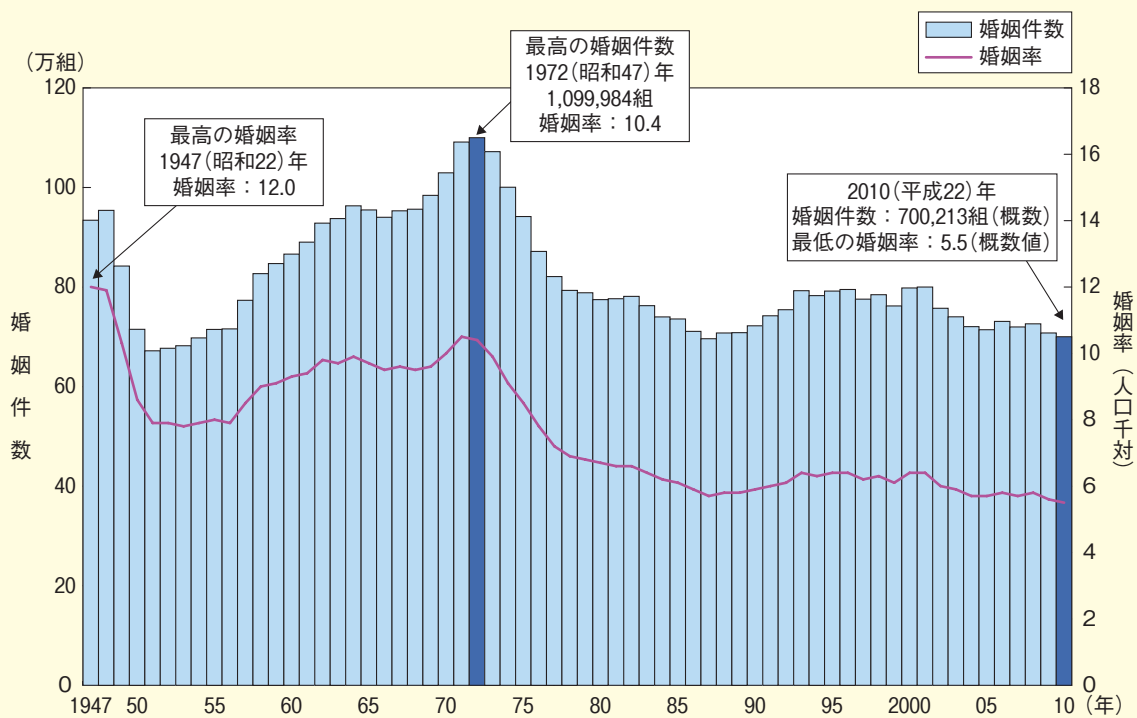
2. 婚姻・出産の状況

(未婚化・非婚化の進行)

婚姻件数は、1970（昭和45）年から1974（昭和49）年にかけて年間100万組を超え、婚姻率（人口千対）も概ね10.0以上であった。その後は、婚姻件数、婚姻率ともに低下傾向となり、1978（昭和53）年以降は年間70万組台（1987（昭和62）年のみ60万組台）で増減を繰り返しながら推移してきた。2010（平成22）年は概数値で70万213組（対前年比7,521組減）と前年より減少した。婚姻率も5.5（概数値）で前年の5.6から0.1下回り、過去最低を記録した。

2005（平成17）年の総務省「国勢調査」によると、25～39歳の未婚率は男女ともに引き続き上昇し、男性では、25～29歳で71.4%、30～34歳で47.1%、35～39歳で30.0%、女性では、25～29歳で59.0%、30～34歳で32.0%、35～39歳で18.4%となっている。さらに、生涯未婚率を30年前と比較すると、男性は2.12%（1975（昭和50）年）から15.96%（2005年）、女性は4.32%（1975年）から7.25%（2005年）へ上昇している。

第1-2-3図 婚姻件数及び婚姻率の年次推移

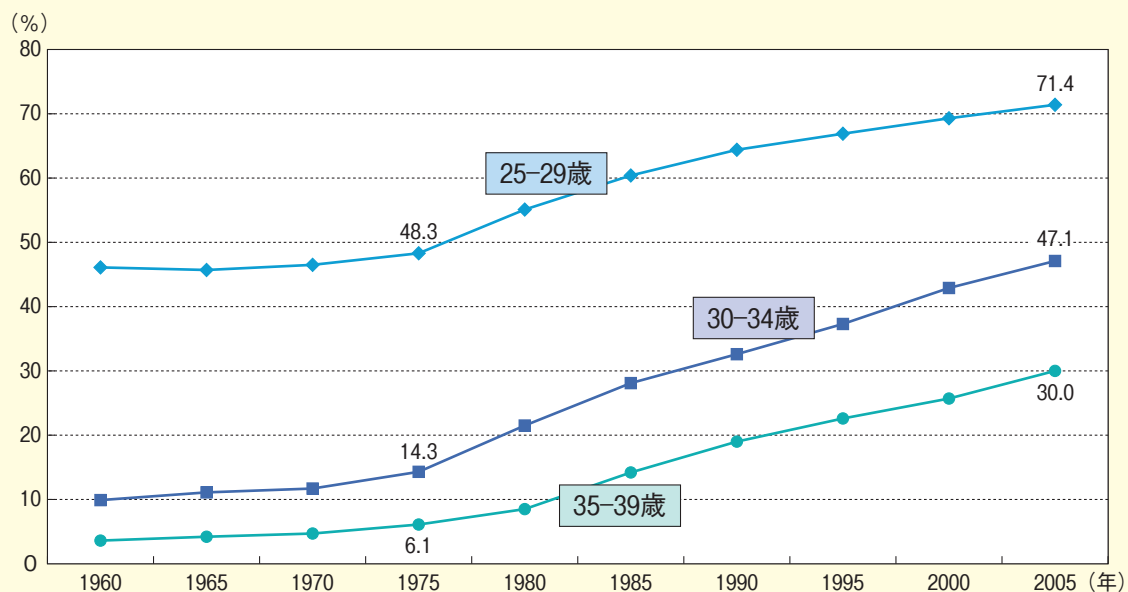


資料：厚生労働省「人口動態統計」

注：1947～1972年は沖縄県を含まない。

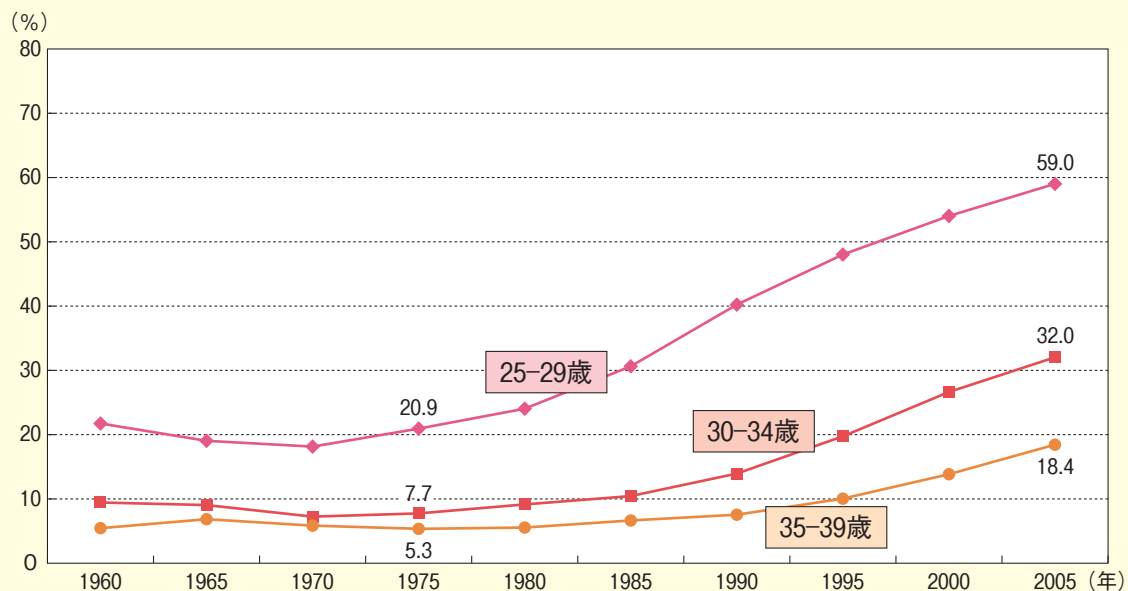
2010年の婚姻件数及び婚姻率は概数である。

第1-2-4図 年齢別未婚率の推移（男性）



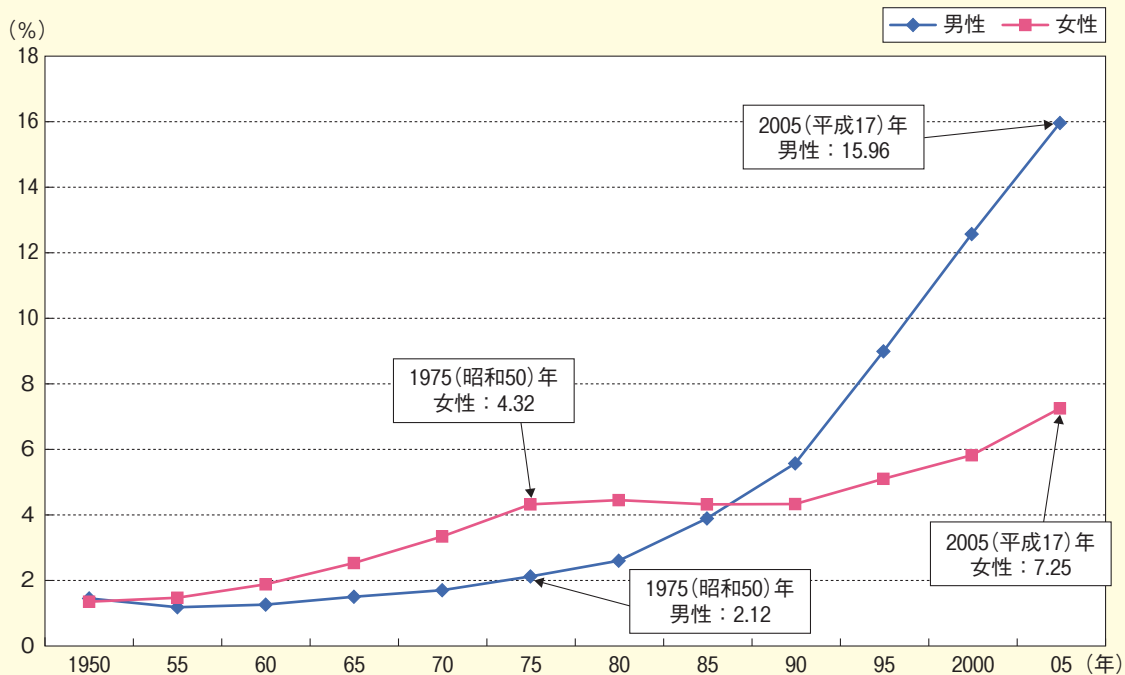
資料：総務省統計局「国勢調査報告」
 注：1960～1970年は沖縄県を含まない。

第1-2-5図 年齢別未婚率の推移（女性）



資料：総務省統計局「国勢調査報告」
 注：1960～1970年は沖縄県を含まない。

第1-2-6図 生涯未婚率の年次推移



資料：国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集（2010年版）」

注：45～49歳と50～54歳未婚率の平均値としている。

（晩婚化、晩産化の進行）

日本人の平均初婚年齢は、2010年（概数値）で、夫が30.5歳（対前年比0.1歳上昇）、妻が28.8歳（同0.2歳上昇）と上昇傾向を続けており、結婚年齢が高くなる晩婚化が進行している。1975年には、夫が27.0歳、妻が24.7歳であったので、35年間に、夫は3.5歳、妻は4.1歳、平均初婚年齢が上昇していることになる。

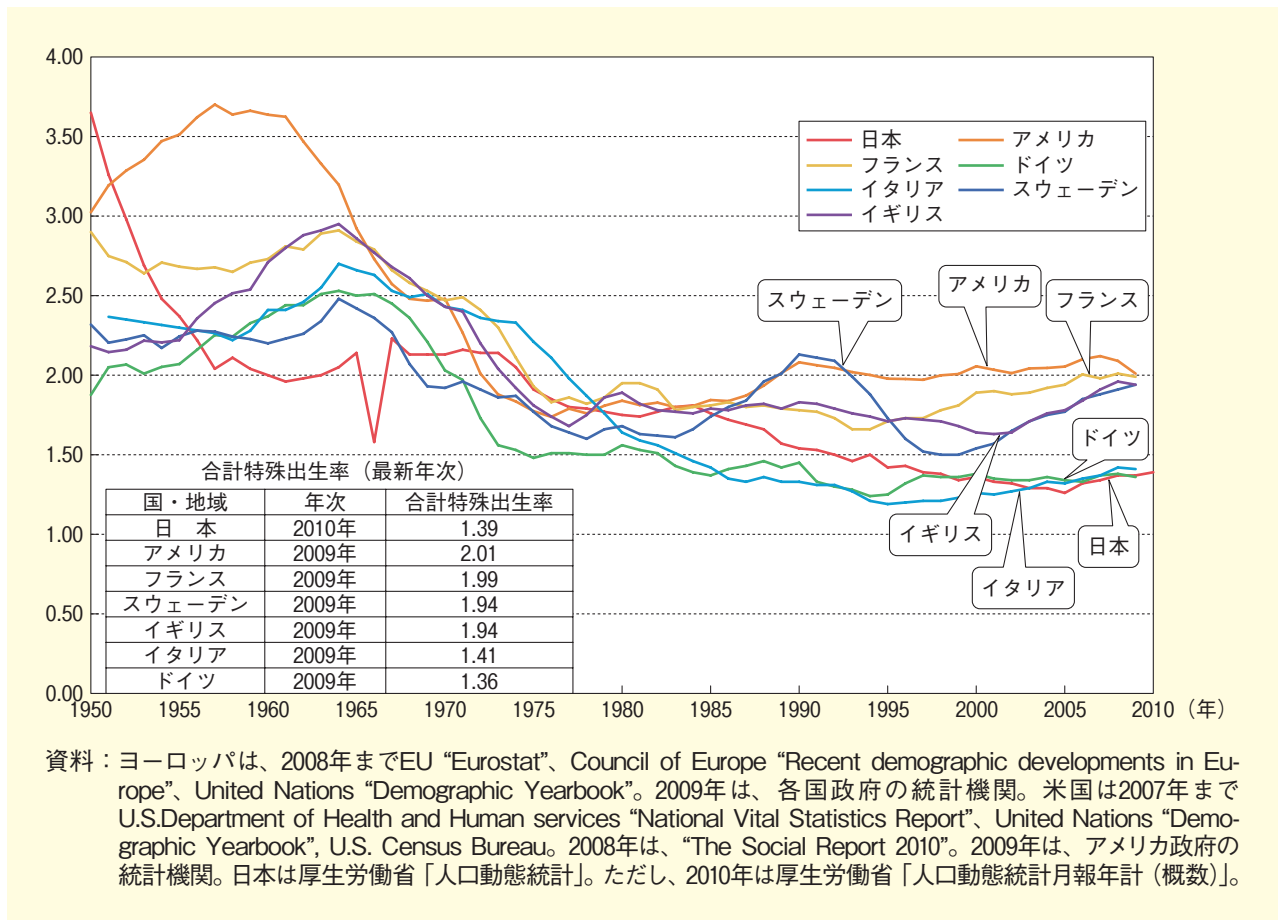
出生したときの母親の平均年齢をみると、2010年（概数値）の場合、第1子が29.9歳、第2子が31.8歳、第3子が33.2歳であり、35年前の1975年と比較すると、4.2歳、3.8歳、2.9歳遅くなっている。

3. 諸外国における出生率の状況

主な国（アメリカ、フランス、スウェーデン、イギリス、イタリア、ドイツ）の合計特殊出生率の推移をみると、1960年代までは、すべての国で2.0以上の水準であった。その後、低下傾向となったものの、ここ数年では回復する国もみられるようになってきている。

直近ではフランスが1.99（2009（平成21）年）、スウェーデンが1.94（2009年）となっている。これらの国々は、出産・子育てと就労に関して幅広い選択ができるような環境整備、すなわち「両立支援」を強める方向で政策が進められている。

第1-2-7図 主な国の合計特殊出生率の動き（欧米）



4. 結婚、出産、子育てをめぐる状況

（結婚に対する意識）

将来結婚したいと考えている人は、男性は約83%、女性は約90%と高い割合となっている。特に、「すぐにでも結婚したい」又は「2～3年以内に結婚したい」と考える人は、男性は約3割、女性は約4割となっている。

将来結婚したいと考えている人に結婚生活を送る上での不安についてきいてみると、男女ともに半数以上が「経済的に十分な生活ができるかどうか」をあげているが、女性については、「配偶者の親族とのつきあい」、「出産・子育て」、「配偶者や自分の親の介護」などの家庭的役割を果たすことへの負担感をあげる人が男性より非常に多い。結婚意欲がみられる一方で、こうしたことが結婚を踏みとどまる背景になっていることがうかがわれる。